

吉母管理場維持管理情報報告書

更新日：令和7年4月11日

表1-1.埋めたてた一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

単位:t

項目		令和6年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
埋め立てたごみの種類	一般廃棄物(不燃ごみ)	50.86	67.18	50.26	106.83	56.17	51.75	43.54	41.36	37.20	53.45	36.01	31.71	626.32
	一般廃棄物(粗大ごみ等)	68.57	86.42	106.16	55.48	60.95	46.00	56.21	116.16	44.03	36.06	44.76	55.40	776.20
	一般廃棄物(その他)	69.67	133.69	97.06	90.07	65.41	81.46	80.88	66.94	60.40	87.91	124.86	44.56	1002.91
	その他	40.16	40.48	38.92	40.35	26.98	31.66	30.67	42.92	34.85	34.40	27.19	32.66	421.24
	総埋立量	229.26	327.77	292.40	292.73	209.51	210.87	211.30	267.38	176.48	211.82	232.82	164.33	2826.67

※データは速報値です。

表1-2.擁壁等、調整池、浸出水処理設備及び導水管等の点検を行った年月日及び結果並びに異常の恐れがある場合に措置を講じた年月日及び措置の内容

点検年月日	R6.4.30	R6.5.31	R6.6.30	R6.7.31	R6.8.31	R6.9.30	R6.10.31	R6.11.30	R6.12.31	R7.1.31	R7.2.28	R7.3.21
擁壁等点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
調整槽点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
浸出水処理施設点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
導水管等点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
異常が認められた場合の措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実施日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表1-3.水質検査に係る周辺海域又は放流水の水質の悪化が認められた場合の措置を講じた年月日及び措置の内容

水質の悪化が認められた場合の措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実施日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表1-4.残余の埋立容量の測定を行った年月日及び結果

規程項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	令和6年3月31日	226,943	年1回

表3. 水質検査に係る放流水の採水年月日、結果を得た年月日及び検査結果

更新日: 令和7年4月11日

検査項目		基準値 (以下)	令和6年度											
採水年月日		－	R6.4.11	R6.5.9	R6.6.13	R6.7.11	R6.8.8	R6.9.12	R6.10.10	R6.11.1	R6.12.12	R7.1.22	R7.2.13	R7.3.13
試験結果の得られた年月日		－	R6.4.25	R6.5.17	R6.6.24	R6.7.23	R6.9.4	R6.9.26	R6.10.23	R6.11.13	R6.12.20	R7.1.24	R7.2.28	R7.3.21
アルキル水銀化合物	mg/ℓ	検出されないこと	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	mg/ℓ	0.005	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
カドミウム及びその化合物	mg/ℓ	0.03	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
鉛及びその化合物	mg/ℓ	0.1	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
有機燐化合物	mg/ℓ	1	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
六価クロム化合物	mg/ℓ	0.2	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
砒素及びその化合物	mg/ℓ	0.1	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
シアン化合物	mg/ℓ	1	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	0.003	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.1	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.1	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
ジクロロメタン	mg/ℓ	0.2	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
四塩化炭素	mg/ℓ	0.02	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
1・2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.04	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
1・1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	1	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
1・2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.4	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
1・1・1-トリクロロエタン	mg/ℓ	3	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
1・1・2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.06	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
1・3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.02	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
チウラム	mg/ℓ	0.06	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
シマジン	mg/ℓ	0.03	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
チオベンカルブ	mg/ℓ	0.2	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
ベンゼン	mg/ℓ	0.1	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
セレン及びその化合物	mg/ℓ	0.1	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
ほう素及びその化合物	mg/ℓ	230	－	－	－	－	3.3	－	－	－	－	－	3.8	－
ふっ素及びその化合物	mg/ℓ	15	－	－	－	－	0.7	－	－	－	－	－	0.7	－
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/ℓ	200	－	－	－	－	4.4	－	－	－	－	－	7.6	－
水素イオン濃度	pH	5.0以上 9.0以下	7.5	7.6	7.4	7.8	7.7	7.7	7.7	7.6	7.7	7.7	7.6	7.4
生物学的酸素要求量(BOD)	mg/ℓ	60	ND	ND	0.8	1.8	4.1	0.9	0.9	1.1	1.8	ND	2.2	0.5
化学的酸素要求量(COD)	mg/ℓ	90	3.7	5.6	4.3	5.2	6.1	6.8	5.4	5.0	6.9	5.1	5.4	4.6
浮遊物質質量(SS)	mg/ℓ	60	ND	ND	ND	4	4	4	ND	2	1	ND	ND	ND
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/ℓ	5	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/ℓ	30	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
フェノール類含有量	mg/ℓ	5	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
銅含有量	mg/ℓ	3	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
亜鉛含有量	mg/ℓ	2	－	－	－	－	0.30	－	－	－	－	－	0.05	－
溶解性鉄含有量	mg/ℓ	10	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
溶解性マンガン含有量	mg/ℓ	10	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
クロム含有量	mg/ℓ	2	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－
大腸菌群数	個/㎖ℓ	日間平均3000	－	－	－	－	30	－	－	－	－	－	0	－
窒素含有量	mg/ℓ	120 (日間平均60)	7.6	6.2	5.4	4.5	5.9	4.6	6.6	5.8	8.2	7.1	10	7.4
燐含有量	mg/ℓ	16 (日間平均8)	－	－	－	－	0.03	－	－	－	－	－	ND	－
1,4-ジオキサン	mg/ℓ	0.5	－	－	－	－	ND	－	－	－	－	－	ND	－

検査項目		基準値 (以下)	令和6年度											
採水年月日		－	－	－	－	－	R6.8.28	－	－	－	－	－	R7.2.14	－
試験結果の得られた年月日		－	－	－	－	－	R6.9.25	－	－	－	－	－	R7.3.13	－
ダイオキシン類	pg-TEQ/ℓ	10	－	－	－	－	0.00035	－	－	－	－	－	0.00014	－

備考1:「検出されないこと。」とは、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令第3条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回することをいう。

備考2:「ND」とは、定量下限値未満を示す。

表2. 水質検査に係る周辺海域の採水年月日、結果を得た年月日及び検査結果

更新日：令和7年4月11日

検査項目		基準値 (以下)	令和6年度											
採水年月日		-	R6.4.11	R6.5.9	R6.6.13	R6.7.11	R6.8.8	R6.9.12	R6.10.10	R6.11.1	R6.12.12	R7.1.22	R7.2.13	R7.3.13
試験結果の得られた年月日		-	R6.4.25	R6.5.17	R6.6.24	R6.7.23	R6.9.4	R6.9.26	R6.10.23	R6.11.13	R6.12.20	R7.1.24	R7.2.28	R7.3.21
水素イオン濃度	pH	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
塩化物イオン	mg/ℓ	-	19,000	19,000	19,000	18,000	17,000	18,000	19,000	19,000	20,000	20,000	20,000	20,000
アルキル水銀化合物	mg/ℓ	検出されないこと	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	ND	-
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	mg/ℓ	0.0005	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	ND	-
カドミウム及びその化合物	mg/ℓ	0.003	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	ND	-
鉛及びその化合物	mg/ℓ	0.01	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	ND	-
六価クロム化合物	mg/ℓ	0.02	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	ND	-
砒素及びその化合物	mg/ℓ	0.01	-	-	-	-	0.001	-	-	-	-	-	0.001	-
シアン化合物	mg/ℓ	検出されないこと	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	検出されないこと	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	ND	-
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.01	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	ND	-
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.01	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	ND	-
ジクロロメタン	mg/ℓ	0.02	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	ND	-
四塩化炭素	mg/ℓ	0.002	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	ND	-
1・2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.004	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	ND	-
1・1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.1	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	ND	-
1・2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	-	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	ND	-
1・1・1-トリクロロエタン	mg/ℓ	1	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	ND	-
1・1・2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.006	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	ND	-
1・3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.002	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	ND	-
チウラム	mg/ℓ	0.006	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	ND	-
シマジン	mg/ℓ	0.003	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	ND	-
チオベンカルブ	mg/ℓ	0.02	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	ND	-
ベンゼン	mg/ℓ	0.01	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	ND	-
セレン及びその化合物	mg/ℓ	0.01	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	ND	-
クロロエチレン	mg/ℓ	-	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	ND	-
1,4-ジオキサン	mg/ℓ	0.05	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	ND	-

検査項目		基準値 (以下)	令和6年度											
採水年月日		-	-	-	-	-	R6.8.28	-	-	-	-	-	R7.2.14	-
試験結果の得られた年月日		-	-	-	-	-	R6.9.25	-	-	-	-	-	R7.3.13	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/ℓ	10	-	-	-	-	0.018	-	-	-	-	-	0.015	-

備考1:「検出されないこと。」とは、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令第三条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

備考2:「ND」とは、定量下限値未滿を示す。